

【おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化】

ゴーヤー、きく、マンゴー等の戦略品目を中心に、農作物被害防止施設等の整備を支援するとともに、モズクの養殖技術の改良・普及を行うなど、拠点産地の形成を進め、沖縄ブランドの確立を促進します。

さとうきび、豚等の安定品目については、生産基盤の整備等により、安定的な生産供給体制の確立に努めます。

特に、琉球在来豚「アグー」については、純粋種の登録、計画交配による原種豚の増殖と生産供給体制を整備し、「おきなわブランド豚」の確立に努めます。

また、島野菜や果樹については、有望な品種の選定・普及や、栽培法の確立を行い、特色ある産地づくりを促進します。

【流通・販売・加工対策の強化】

流通・販売・加工対策については、鮮度保持流通システムの確立により、ブランド力の向上を図るとともに、低コストな流通ルートへの移行促進に努めます。

併せて、県産農林水産物の消費拡大を図るため、首都圏において情報収集・発信やインナーショップ等の積極的な展開など、マーケティング力の充実に努めるとともに、地産地消を推進します。

また、モズクの加工品開発指導等の加工対策を推進するとともに、県内外及び国外における販路拡大等の流通対策を強化します。

さらに、安全で安心な農産物を供給するため、農薬の適正使用の徹底や出荷前の残留農薬検査体制の構築、トレーサビリティの推進、加工食品等の品質表示の適正化を図り、消費者からの信頼確保に努めるとともに、学校給食への利用を促進します。

【農林水産技術の開発と担い手の育成・確保】

農林水産業の担い手については、認定農業者等の育成を図るとともに、就農相談会や研修の実施、就業支援など、多様な担い手の育成・確保に努めます。

また、おきなわブランドの確立や環境保全対策に向け、農林水産技術の研究開発を推進します。

(3) 地域特性を生かした農林水産業の振興

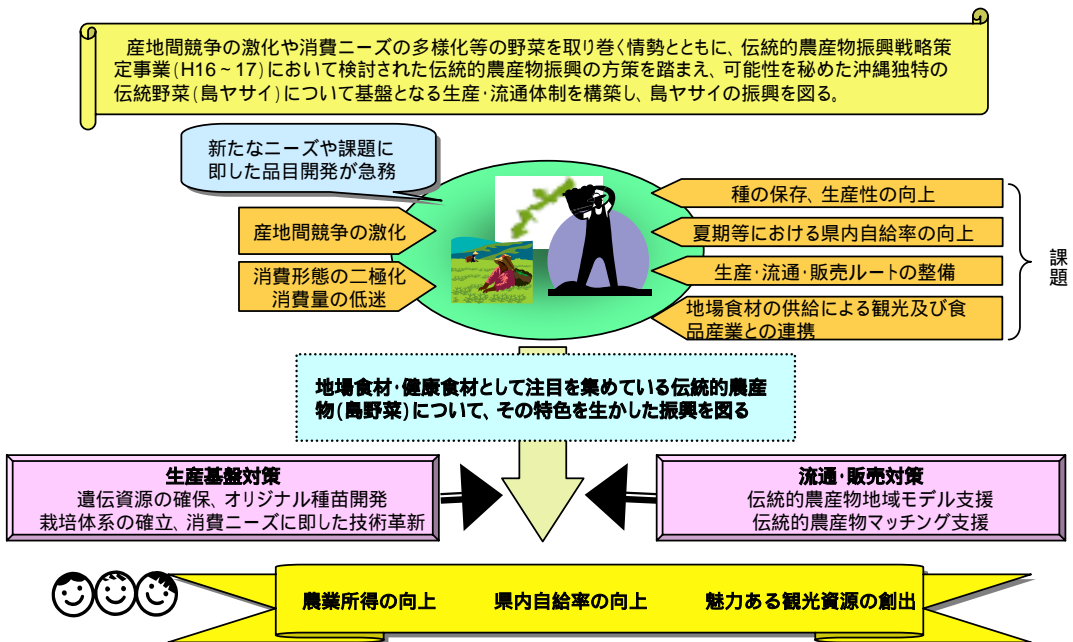
【亜熱帯・島しょ性に適合した生産基盤の整備】

生産基盤の整備については、農業用水源やかんがい施設など農業生産基盤の整備を進めるほか、林業生産基盤や漁港漁場など水産基盤の整備を進めます。

【環境と調和した農林水産業の推進】

天敵昆虫等を利用した防除技術の確立に向けて、調査研究や実証に取り組むとともに、不妊虫放飼法など環境負荷の低い害虫防除を推進します。
さらに、環境に優しい農業を推進するため、エコファーマーの育成や特別栽培農産物の認証に取り組めます。

うちなー島ヤサイ振興対策事業



【新事業の創出】

新事業の創出については、産学官の連携による新技術・新製品の研究開発を促進し、その創出に取り組みます。

特に、健康・バイオ関連産業については、ベンチャー企業によるバイオ研究開発、製品化への取組を支援するとともに、健康ビジネス産業の確立に向けて取り組みます。

【製造業等地域産業の振興】

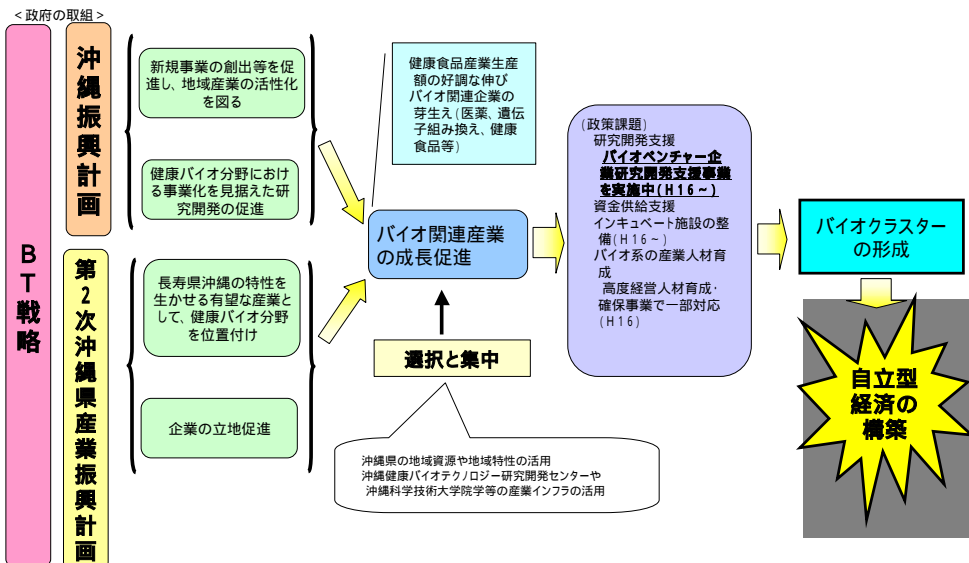
製造業等地域を支える産業については、新製品の開発や品質向上対策、ブランドの確立等を支援するとともに、デザイン戦略構築及びデザインセンターの設置検討を進めます。

また、泡盛業界が県外出荷拡大戦略として進めている「古酒の郷」構想を支援するほか、パブリシティの促進による県産品の知名度向上や商談会の拡充など、県外市場への販路拡大を図るとともに、海外展開戦略の構築に努めます。

中小企業の振興については、経営革新や企業間連携、資金調達などを支援するとともに、「沖縄県中小企業振興基本条例（仮称）」を制定します。さらに、地域に密着した商店街の振興を図ります。

建設産業については、将来ビジョンを策定し、技術と経営に優れた企業が伸びる市場環境の整備や新分野進出への支援等に取り組むとともに、国発注の公共事業についても、県内企業への優先発注を求めてまいります。

バイオベンチャー企業研究開発支援事業(施策体系の位置づけ)



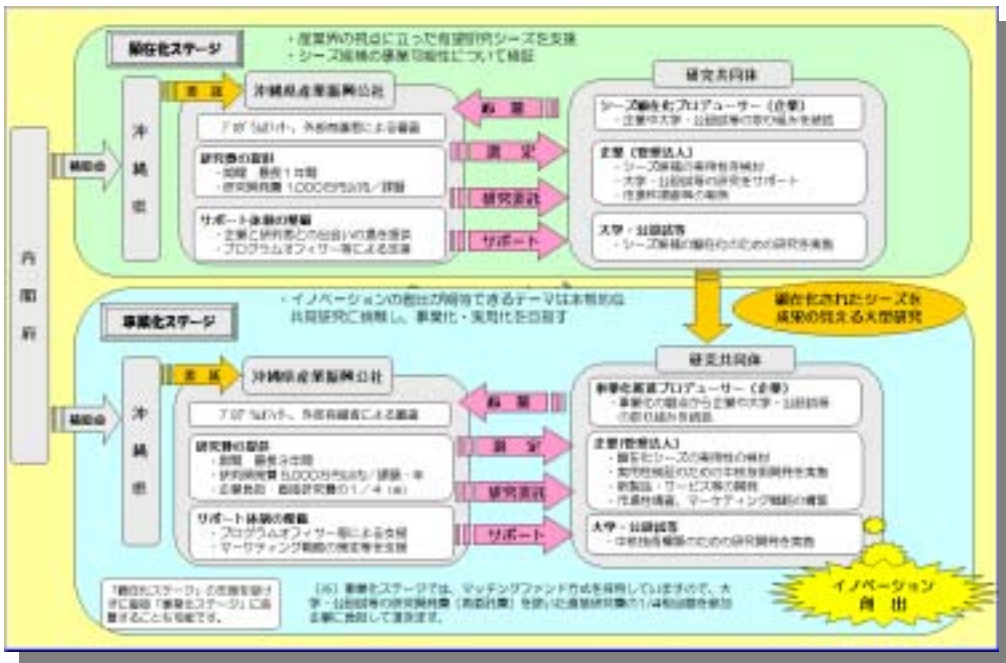
(4) 地域を支える企業の育成と創出

【企業の立地促進】

特別自由貿易地域等への企業の立地を促進するため、企業誘致セミナーの開催や企業訪問などトップセールスを積極的に展開するとともに、魅力ある新たな投資環境を整備します。

また、金融業務特別地区については、税制上の特例措置を活用した金融関連企業の集積を促進するとともに、高度な金融知識を有する人材の育成や支援施設の整備促進に努めます。

～ 沖縄イノベーション創出事業スキーム ～



【沖縄振興特別措置法に基づく各地域指定制度】

対象地域		観光振興地域	情報通信産業振興地域	情報通信産業特別地区	産業高度化地域	自由貿易地域	特別自由貿易地域	金融業務特別地区	
対象業種	スポーツ・レクリエーション施設	ソフトウェア業	特定情報通信業	製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、デジタルイン業、機械設計業、広告代理業、経営コンサルティング業、エンターテインメント業、ディスプレイ業、自然科学研究所等	製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業	製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業	金融業	金融関連業務	
	教育文化施設	情報処理・提供サービス業	・インターネット・イクステンジ・インターネット・サービス・プロバイダー						
	休養施設	映画・ビデオ制作業							
国税	いづれかを選択	所得控除制度	-	35% 10年間	-	-	35% 10年間 (製造業、こん包業、倉庫業のみ)	35% 10年間 (直接人件費の25%を上限)	
		投資税額控除	機械等15%、建物等8% (法人税額の20%限度) 繰越4年 投資上限額20億円)						
		特別償却	機械・装置、建物等	機械・装置、器具・備品、建物等	機械等34% 建物等20%	機械等50%、建物等25%	選択課税制度	機械・装置、器具・備品、建物等	-
地方税	開税	-	-	-	-	-	-	-	
	地方交付税による減収補償措置	事業税・不動産取得税・固定資産税							
	特別土地保有税事業	特別土地保有税・事業所税				特別土地保有税			
	所税の特別措置								

本県の完全失業率を全国平均にするためには、これまで以上に新たな雇用の創出・拡大を生み出す産業施策の取組を加速するとともに、産業振興と一体となった雇用対策に取り組む必要があります。

このため、国や市町村、経済団体、教育機関等と連携し、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動（仮称）」を展開します。

さらに、観光や情報通信など成長分野を中心に、高度な専門知識と技術を持つ人材の育成を進めるとともに、職業能力開発校や専修学校等において、多様な職業訓練等を実施します。

沖縄県キャリアセンターにおいては、産学官連携の下、若年者に対し、職業観の形成から就職に至るまでの一貫した就職支援及び離職者対策を行います。

また、働く女性や結婚、子育て、介護などによってキャリアパスを中断した女性、母子家庭の母親及び障害者等を対象とした就職支援を実施するほか、駐留軍離職者の雇用の安定を図ります。

沖縄県キャリアセンターにおける就職支援

ハローワーク(沖縄学生職業相談室)と連携して若年者の就職支援のワンストップサービスセンター(通称ジョブ・カフェ)を設置

(3ステップ方式)

学生・未内定者・若年求職者



キャリアセンターでカウンセリング



ハローワーク・学生相談室案内へ

(検索効率UP、利用者の二度手間を省く)

ハローワーク相談員による求人

検索・求人開拓員による個別開拓



キャリアセンターへ戻って受験・面接の準備

(カウンセラーと会社研究や模擬面接など)



受験・面接



合格・内定

(5) 雇用の安定と職業能力の開発

沖縄県キャリアセンターの取り組み

4者協働による若年者雇用問題の解決を図る

